

里親の種類・要件について

	養育里親		養子縁組里親		親族里親
		親族のみの養育里親	専門里親		
対象児童	要保護児童		要保護児童のうち虐待を受けた児童 非行のある児童 障がいのある児童	保護者が養子縁組を希望する要保護児童	保護者が死亡、行方不明、拘禁、入院等の状態にあり養育できない要保護児童
法的要件	要保護児童の養育について理解・熱意があり、要保護児童に豊かな愛情がある。 経済的に困窮していない。 養育里親研修を受講している。	対象児童の扶養義務のない親族である。 (「経済的に困窮していない」は要しない。)	養育里親として3年以上の養育経験がある、または3年以上児童福祉事業に従事しているなど 専門里親研修を修了している。 委託児童の養育に専念できる。	養子縁組によって養親となることを希望している。 要保護児童の養育について理解・熱意があり、要保護児童に豊かな愛情がある。 経済的に困窮していない。	対象児童の扶養義務者及びその配偶者である。 要保護児童の養育について理解・熱意があり、要保護児童に豊かな愛情がある。
本市の要件				主たる養育者が概ね45歳以下である。	申請にあたり予め児童相談所長の許可を得ている。
欠格事由	里親希望者自身が成年被後見人又は被保佐人。 里親希望者及びその同居人が執行猶予中、児童福祉法・児童買春等で処罰されている、児童虐待等をしたことがある。				
研修受講義務	義務	義務(一部免除可能)	義務	義務ではないが、札幌市では一定の受講を必要としている。	義務ではないが、札幌市では一定の受講を必要としている。
委託児童の生活費 (24年度単価)	乳児 54,980円 一般 47,680円				
里親手当	児童1人目 72,000円 2人目以降 36,000円		児童1人目 123,000円 2人目以降 87,000円	なし。	なし。
登録有効期間	5年間 (5年ごとに更新研修受講必要)		2年間 (2年ごとに更新研修受講必要)	規定なし。	当該委託児童の解除とともに取り消し。